

筑北村 議会だより

第5号

平成18年9月22日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話 0263-66-2211
FAX 0263-66-3656
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp>

本会議の映像はインターネットの
筑北村ホームページから
御覧になれます。

平成18年6月 定例議会

一般質問

地方交付税削減論に 伴う今後の対応

久保田義信議員

質問 5月31日地方分権の
実現を政府に求める「地方
自治危機突破総決起大会」
が1300人の動員で東京
都千代田区九段会館におい
て開催。地方6団体(知事会・
県議会・市長会・市議会・
町村長会・町村議会)は12
年ぶりに地方自治法に基づ
く国への意見提出権を行使
することを決定した。村長
は大会に参加されたか又、
今後の対応は如何か。

村長 長野県へは14名の割
り当てで参加してません。

「削減ありきの交付税の見
直し断固反対等の大会スロ
ーガンを掲げて、地方自治危
機突破に関する決議を採択
し、国に要望したとのこと
です。地方交付税の大幅な
削減が進められれば、地方
財政は危機的な機能に陥り、
医療、福祉、教育等住民生
活に重大な影響を及ぼし地
方自治の運営が行きづまり
ます。地方6団体が一丸と
なって、一方的な交付税の
削減に対して断固反対し運
動を展開していきたい。村
としては、行財政改革を通
じ歳出の削減と、重点化の
少子・高齢化対策を以て、人
口増による交付税総額の確
保と歳入増に努め、簡素で
効率的、最少の経費で最大
の効果が得られるような行

政運営を行ってまいりたい。
質問 この大会で6団体は
現行の地方交付税にかわり
地方共有税の創設を柱とす
る地方分権改革の意見書を
国会に提出し、7月の骨太
の方針に反映させるとのこ
とです。

国の財政再建のために地
方交付税制度は常に危機に
陥り、特に18年度に至る三
位一体改革により3兆円の
税源移譲の名のもとに地方
財政負担は増加している。

18年7月の骨太の方針第
2弾では、地方交付税の源
資である国税5税(所得税
の32%、法人税の35.8%、
酒税の32%、消費税の29.5
%、たばこ税の25%)「39兆
円」の法定税率、この割合
は聖域ではなく見直すとの
ことです。

新型地方交付税は、人口

と面積を基本に配分するこ
とになりますと、交付税は
都市部に集中し過疎町村は
減少し町村は破綻します。

今こそ全国の自治体が議
会ともども、地方交付税制
度の堅持に関するアクション
を時期を失することなく、
地方自治法第99条の意見書
を国に提出し、請願運動を
展開すべきです。

村長 新型交付税は人口と
面積になりますと、筑北村
は12年国勢調査6049人
に対し17年国調は5701
人、13年度交付税31億円に
対し17年度25億円、18年度
は22.5億円の予算計上です。
議会ともども対策に取り組
みたい。

質問 地方自治の最大の危
機、交付税の聖域なき改革
と合せ、新矢越トンネルの
早期実現を村・議会は、国

へ陳情するよう提案する。

村内企業及び商業の 振興について

前山健治議員

質問 日本の景気も少しく
つ回復しているとの事です
が、残念ながら地方にはま
だその兆しが見えないのが
現実で、筑北村も合併して
早くも8ヶ月が過ぎ村内の
商工業の皆様に、合併して
良かったかと聞くと、良い
返事を聞かれないのが現実
です。当村での3施設「と
くら、坂北荘、冠着荘」と
各小・中学校、3保育所で
の物品等の買入れ状況、村
内、村外どの位の比率で買
入れしているのか。
村長 お尋ねの村内の買入
れ状況は、賄いの点だけで
すが、賄い材料は温泉施設

では地元の関係でやっているのは約19%、3保育園で平均75%、小学校中学校については37%、全施設合計では約28%と、これは統計的な数字で、特に学校や温泉施設はメニュー数も多く、村内商店だけでは仕入が難しい。また燃料については公用車の燃料はJAを含む村内業者に割り当て対応している。消耗品等については村内でなるべく対応したいと思っている。財政の面で制約はあるが村内業者で購入することは地域商業の発展にもつながると重々承知している。対応が可能か検討の上、対処していきたい。ご理解をいただきたい。

質問 建設関係で伺いたい。
18年度の予算の中での発注はまだこれからと思うが、村内の企業育成というような立場からこれからの村内の村単事業、補助事業等内の建設業者の育成をどのように考えているか伺いたい。
村長 村内建設業者の育成については当然ながら地域

の活性化、また村の財政にも貢献していただいております。基本は地元の業者また実績のある業者を指名して工事を発注していきたいと考えている。

災害対策として東条ダムの管理について

質問 昭和46年3月に住民の悲願であった東条ダムが完成し、今日まで災害を防ぎ本城・坂北地区の農業用水として、なくてはならないダムです。聞くところによると大分土砂が埋まり、水量の確保が困難な状況にあります。何か対策を考えているか伺いたい。

村長 現在の堆位状況については把握しておりませんが、満砂という状況ではないと考えます。現在たまっている土砂を搬出することもある。今ところはそのような計画はなく、今後土砂の流入を防ぐために森林整備・取水施設・管理等の対応を検討していきたい。

高速坂北バス停 駐車場拡張

柳沢 忠議員

質問 高速坂北バス停の駐車場が狭いので満杯の時はあり公道に駐車しなければならぬ、隣接の土地は村有地であり拡張してどうか、又防犯灯がないので女性の人は恐怖感を受けている、バス停駐車場周辺の整備をお願いしたい。

総務課長 日本道路公団によると村として拡張してもなんら問題はないとの事であり、比較的安価な方法で対応が出来、8台は増やせる、現状を十分把握して検討します。防犯灯については100メートルほどが暗闇の状況。設置については村づくり検討委員会等で方向付けをして増設について検討する。

坂北荘へ券売機の導入について

質問 坂北荘は飲食、入浴

代が全て職員による現金のやり取りのためにトラブルが発生している、券売機の導入によるトラブル解消と臨時職員をパート化にして人件費の削減に努めたら如何か。又、村3施設で坂北荘の宿直職員だけに現金の取り扱いをさせている。この点も合わせて券売機の導入を提案するが如何か。

坂北荘所長 券売機の導入による不利な点もあるが一番大切な事は、お客とのトラブルを解消し評判の低下を防がなければならない、食事などの追加注文もフロントまで行かなければならない煩わしさもある。データの集計も正確にできるので運営委員会と協議して頂きぜひ導入の方向で検討して行きたいと思えます。

アナログテレビ廃止に伴う行政の対応

質問 デジタル化に向けた対応として、住民の負担が加入金7万、月使用料4千円と広報に載った。住民の

間に、こんなに高額な負担をしなければテレビが見られないのかと不安と戸惑いが出ている。根拠を伺いたい。
村長 先の答弁では近隣のケーブルテレビ会社の料金を申したまでで村のデジタル化対応は、①テレビのデジタル化②インターネット利用の通信環境③防災無線の統合整備がある。整備については、デジタルテレビの視聴を基本とした料金、インターネットを追加した時の料金と低料金の設定で19年度から整備に着手したい。

企画財政課長 視察した阿智村は情報サービスとテレビの放送サービスの基本料金が月に500円です。
質問 その阿智村では全戸加入してもらうために最初は加入金がインターネットサービスも含め全てが無料で加入している。聖のサテライトも平成20年にはデジタル放送に整備される、現在、聖の電波を受信している家庭は今のUHFアンテナで、デジタル放送が受信

できることになる、高速通信網の整備は大事であるがテレビだけ見られればいい、と言うお年寄り達に優しい事業計画を提案する。

コンバイン刈取料金の二倍化とバックホー利用料金の大巾値上げ他

山崎日出男議員

質問 山付の畑ならとも角実際の優良農地が荒れてきて見るに忍びない。キザに言うつもりはないが「帰らないいざ田園まさに荒れなんとす。何ぞ帰らざる…」――帰去来辞―も思いながら何とかしなければと、今迄一般質問で取上げ議会だよりや党坂北民報で何回も報道し、コンバインにはどうしても搗精機や石抜機が必要だとし村で設置させバラ播きの麦ソバ栽培は「荒地対策の決定版」として一生懸命取組んできた。その結果、徐々にではあるが普及しつつある。ところが合併と同時にコンバインの刈取料金を2倍化してしまった。

バックホーも大巾値上げ、業者リースの方が安いくらいだ。これを知った今迄の農家から苦情が出ている、これ等の値上げは合併と同時だ、この様な手法で良いのか。

村長 筑北村の機械使用料は農業機械徴収条例、これは筑北村の発足と同時に専決処分され、新しい議会で承認されている。コンバイン作業は1反歩6000円の新材料金を設定しており適用は18年からという内容だ。これは昨年9月26日の合併協議の役員会で決定しそれに基づいて条例化したものだ。根拠は旧坂井村は農作業受託組合に作業をお願いしている。オペレーター賃金、燃料、修繕費、保険等

の見積りをして1反歩6000円という金額で決定している。しかし一気に値上げでは理解が得られないという事で大豆、ソバ共1反歩7000円位の補助になるよう新年度で予算化した。この内容だが作付1反歩当

り2000円それにソバの出荷量キ口当り60円、大豆30円とした。ソバは2000円と反80キ口とすれば計6800円交付となる。大豆は2000円と150キ口とし計6500円となる。バックホーの値上げは合併時専決され4月の議会で承認されている。全ての分野で使用料を改定する中で決定したが今後利用状況、農業施策と重機の役割維持管理等をみながら使用料の改定或いは減免拡大も考えたと思う。

質問 村長も選挙施策で、農地を荒らさない様農業委員会、JA等関係団体と力を合わせて営農システムの充実に努めます」としているが関係機関に相談しない手法が問題だ。

村長 この設定は協議会の役員会で決っている訳で条例化せざるを得なかった。そこで村の奨励金制度を作ったその事を理解願いたい。質問 合併協議で決めたとしているがその時点で議員

は承知していない。少なくとも農業委員会とか議会の当該委員会の専門機関に諮ってほしかった。これ以外、役場利用のコピー代の1枚30円だつて問題が出て10円に値下げされた。福祉センター管理人の廃止だつて議会に何も相談せず廃止した。こういう手法が多すぎる、という事を指摘したい。

地域イントラネット整備事業の促進について

山田一憲議員

質問 放送や通信分野でのデジタル化が急速に進展している。長野県でも2006年10月より、地上デジタル放送が開始される。2008年には聖山サテライトが送信開始予定である。村の今後への情報通信対策を伺いたい。

村長 本来に必要なことであり、真剣に取り組みたい。これらを敷設するにはお金がかかる。誰も思うことは、良いものをなるべく安く、

負担を少なくは当然のことである。技術の進歩にもよるが、できるだけ村で考えて、皆さんに納得のいく点で進めていきたい。これだけ日進月歩で進んでいる中で、これから皆さんと一緒に進んでいく村で、これ位なら負担できる、これ位なら村でできるんじゃないかと検討しながら進めていきたいと考えている。

企画財政課長 県下では阿智村で先進的にやっております。筑北村は県内2番手となる。計画・概要等については今、練っている最中であり、具体的にいったら、報告していききたい。

質問 e・Japan構想によると、インターネット上で行政サービスが受けられるように、電子自治体の構築を目指しているという。高速インターネットの環境整備はどのように推進するのか伺いたい。企画財政課長 計画ができた第、住民説明会を開催したい。住民アンケートをも

とに年度内には旧3地区の説明会を持ち、要望をとりたい。それぞれ個人的にはテレビのみの方、インターネット加入している方とまちまちであり、その方々の意見を聞きながら今後進めたい。多額の事業費がかかることであり、個人負担の関係については、家屋の状況もあり、整備の内容により定めたい。今後の検討課題であり、先進地の事例を参考に計画をしたい。

質問 コンピューターの導入は行政機関の個人情報処理能力を拡大した。一方で情報の漏えい等によりトラブルが多発している。村の情報のセキュリティ対策を尋ねたい。

村長 情報のセキュリティ対策については、平成15年に旧4村で作製した情報セキュリティポリシーを引き継いで適用している。インターネットのウィニールスによる情報流出についても、市内のイントラネットへの許可されないソフト

の持ち込みや個人のパソコン等の接続を禁止している。物理的な措置としてファイヤーウォールの設置やウィルス対策を施しており、機関連務系、情報系の分離処置も実施している。

今後のセキュリティ対策上、手順書の作成や外部監査の実施も国・県より求められている状況下においてさらに対策を進めたい。

社会就労センター 事業拡充策について

山崎好弘議員

質問 旧坂北村授産所は、昭和53年現地に開設され、合併により社会就労センターとなり、約28年が経過し坂北地区の六工の地籍にあります。村社会就労センター設置条例第1条には、低所得者等に対し、就労の機会を与え所得の増加を計るための授産施設として筑北村社会就労センターを設置すると定められている。現在約8名の方が働く場所を求

めて待機しており、就労センター管理条例第6条には、定員30名と定められているが、定員40名への改正を要望するがいかがか。

村長 就労人員を30名から40名にとの事ですが、管理規則で30名と定められている。目的としては、就労の機会を与え、技能習得させ指導をし、生活の向上を図り、自立を目的としている。現在待機者は、8名とお聞きしており、現状をよく把握し授産所運営委員会にも諮り、検討していきたい。

質問 現場所は、大変交通の便が悪く危険な場所であり、33名の方のうち、18名の方が歩いて通所している。築後28年を経過しているが、現在地より交通の便利の良し安全な場所への移転改築を要望するがいかがか。

村長 施設の移転改築の件ですが、村の建設計画では20年に計画されている。交通量も多く、道路もカーブとなっており施設に出入りするには危険と感じている。

今後、県とも話を良くつめて行き運営委員会で検討して参りたい。

質問 村内にひきこもりの方が約10名おられるとお聞きしている。働く希望があり授産所へいけない方への家庭内授産の実施を要望するがいかがか。

村長 家庭内授産の実施については、専門指導員1名の配置が必要であり、家庭内授産利用者も定員に含まれるため当面は通所利用を基本として進めていきたいと考えている。

社会体育館トイレ 水洗化について

質問 旧坂北村社会体育館は、昭和55年に開館し、26年が経過している。合併前にトイレ水洗化を計画しましたが、財政等の理由により現在に至っている。旧3村の体育館の中では坂北のみ水洗化が未整備であり、秋には村の文化祭も予定されている。18年度にトイレ水洗化を要望するがいかがか。

村長 村の行事で体育館及び小学校校庭を利用したトイレの施設に不便と、衛生上の問題を感じた。国・県の補助金を仰ぎながら19年度の実施に向けて進めていく。

温泉施設の 充実について

滝沢千代江議員

質問 温泉施設運営委員会の審議内容と今後の方向づけは。

村長 施設の現状、営業方針、計画及び今後の課題を説明、村民の憩いの場、保養、健康福祉的な施設としていく為にどのような運営をしていけば良いか委員会に諮る。指定管理者制度については、行政改革運営委員会に任せるだけでなく、運営面と合せて温泉施設運営にかかわるすべてのことを双方の意見交換できる委員会としていきたい。各施設を見て廻りながら、具体的な検討項目を提出したい。

質問 クアハウスさかいの運営見直しについて伺いたい。

村長 高齢化が一層進展するなかで、運動不足、肥満、心臓病、ストレス過多や精神過労等の対策として医療の充実が必要なことである。

が同時に住民の日常的な心がけで予防は治療にまさる。余暇を利用して積極的に健康づくりに励む考えを定着させたい、水中運動が可能な筑北地域唯一の健康施設として近隣の町村にもPRし、利用者増を図りたい。

坂井診療所今村医師が温泉療法医として温泉気候物理学会に加入しているので、医師とも良く相談して週1、2回程クアハウスで医療指導に当って頂ければと考えている。

質問 全国健康開発財団に加入、保健認定施設にする考えについて。

村長 健康保険認定施設は、温泉療養型の健康増進施設で認定条件は、温泉療法医、温泉利用指導者、健康運動指導士がいる事が条件です。

が、健康運動指導士がいないので認定施設にはできない。医療控除も交通費と利用料のみが対象です。資格者を置くには施設整備も必要となるので十分検討したい。

質問 クアハウス類似施設が近隣にもある。利用料金の値下げをし、バスでの送迎等を考え利用者増を図り、筑北村の住民が健康で元氣な村になれば結果的には医療費の削減につながると思

うが。
村長 5年前の経営診断では現状維持との結論でしたが県内類似施設を調べると値下げも検討するが、利用者増をどう図るかが先決だ。老人クラブ、団塊世代の退職者、私立団体等を対象に利用料金の割引も考慮すること等が考えられるが温泉施設運営委員会で良く検討したい。

他に介護保険が始まって保健師の仕事が高齢者福祉、子育て支援、教育現場にと多方面にわたり大変な中で保健予防活動の充実を望む質問あ

防災行政について

宮澤信雄議員

質問 災害に強い村づくり

の指針となる地域防災計画に基づく家庭用防災マニュアルを作成する考え方は。

村長 今年度作成する地域防災計画に現実的な計画を立案し、災害時に早い行動のできるマニュアルの徹底を図りたい。行政、消防団

自主防災組織により地域を挙げて防災意識の向上に努めたい。家庭用防災マニュアルは地域別に避難場所、日頃から気をつけることなどをポスター形式で作成する。

質問 みずからの地域を守るため最小限できることの自主防災組織結成の考え方は。

村長 自主防災組織の設立は、助かりたいから助け合

体ずつ選定し、まず会議の運営をし、その後、全村に働きかけをし自ら立ち上がった防災組織になるようお手伝いをしながら進めていく計画でいる。

質問 村民をはじめ観光客の皆さんが、いざというとき対応できるように、避難施設、場所など知らせる避難案内看板設置の考え方は。

村長 避難案内看板の設置はいいことだと思いが、まず自分たちの地域は自分で守る、助かりたいから助け合う、こういう気持を早く

植えつけて、それをもとにやっていかなければと今のところ計画していないが地域防災計画を作成する中でどのようにすべきか協議していきたく思っている。

質問 災害によってライフラインがとまるなどいろいろな状況が考えられる、全村的防災訓練の考え方は。

村長 全村的な防災訓練を行うには、自分の地域を自分で守る、助かりたいから助け合うというものになっ

てこなければ、全村的にやってもうまくいかないのかなにか、今は自主防災組織の設立を最優先に進めていきたい。

質問 子供の下校時に防災行政無線で音楽放送を流し子供たちを守る考え方は。

村長 現在、時間を知らせる放送が流されていることを考えると新たに固定しての放送を流すと現在

のものを含めて検討し直す必要がある。子供たちの安全を守ることは地域社会の義務であり安全対策を考えていきたい。

質問 小学校の校歌と組み合わせる防犯ブザーを流す考え方は。

教育長 防犯ブザーの音は旧坂井村で広報無線で流し協力を求めてきた。防犯ブザーの音の徹底について学校とも相談しながら実施したい。校歌を流して一緒に流すのは、ほかの放送との兼ね合いもある。教育委員会にも諮って検討していきたい。

温泉施設の視察について

建設産業常任委員長 山崎日出男

温泉の宿泊施設はどこでも利用客の減少で大変な経営努力をしているところだ。本村の3施設も村からの繰り入れによって経営をしています。この点から合併協議の中でも宿泊施設等運営維持管理について(平成16年6月)で「現行のまま新村に移行し、合併後直ちに検討委員会を設け、3年を目途に、民間委託も含



め施設の運営形態の見直しを行う」としています。これにより検討委員会が発足し初会合がもたれました。本年度の予算は縮小予算ですが村の繰り出しも多く冠着荘は4000万円余の支出となっており、議会でも改善が叫ばれておりました。そこで5月30日、利用度も高く比較的経営の安定している東信の日帰り温泉の旧武石村うつくしの湯、旧長門町やすらぎの湯、立科町の権現の湯の3施設を村長も同行し視察しました。以下はその概要です。

この施設は隣接しており旧武石村と旧長門町は人口も40000〜60000人、立科町は80000人で上田佐久他の周辺人口に恵まれています。いずれも開設は平成10、11年で建物も新しく清掃も行き届きバリアフリー化され、広い休憩所と

身体の不自由な方の為の福祉風呂、露天風呂、サウナ等々にカラオケ施設もあり、周辺には遊具、マレット、グラウンドゴルフ場も完備。休館は週又は2週に1回、時間も午前9時30分又は10時〜午後9時30分、10時と長く食堂はいつでも利用できメニューも多く、持ち込みも出来ます。やすらぎの湯は道の駅(マルメロ)に隣接し、うつくしの湯は景色も良く特に権現の湯は大きな窓越しに田園と浅間連峰の絶景が眺望できます。管理はうつくしとやすらぎが公社方式、権現が町の一般会計で扱っています。料金

はうつくし、権現が400円、やすらぎが500円、入館者はうつくし年12万人(1日350人)やすらぎ18万人(1日560人)権現21万人(1日680人)です。利用状況は地区外が50〜70%と多く、収支は、うつくし、権現は600万円の赤字、やすらぎは黒字で後2年位で借入金返済が完了可能。湯源は温泉で40度前後ですが石油消費も多く大きな比重となっていますが、うつくしは地区内、他は上田の大手から格安で購入しており議員からの指摘もあり全ての面で節約節減に努めています。筑北では宿泊施設での経営は大変でしょうと言っていました。

以上視察した東信の日帰り温泉の概要ですが、何といても低料金で入館でき一日ゆつくり気楽に休養できることがうらやましく感じられました。

視察後議会で反省会が開かれ論議されました。ここでは村の繰り出しが5500万円位だが少子高齢化進行で恒常的に1人1万円程度の負担となるなど、いろいろな意見がだされましたが検討委員会の会議の推移をみながら、議会でも村づくりの観点から研究を重ねていきます。村民のみなさんからも活発な論議や提言をお願いしたいところです。

議会日誌

7月

- 18日 イベント実行委員会
- 25日 青木村議会議員懇談会打合せ
- 29日 イベント実行委員会

8月

- 4日 県道真田新田線改良促進期成同盟会総会
- 9日 イベント実行委員会

- 9日 村づくり推進検討委員会
- 10日 青木・麻績インター・新町間県道整備促進期成同盟会
- 15日 平成18年坂井地区成人式
本城地区 夏まつり
- 21日 イベント実行委員会
- 22日 温泉施設運営委員会
- 27日 イベント実行委員会